

R4.10.5 議会運営委員会

加藤委員長

ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、議案の付託等について御協議願うため、お集まりいただいた。
協議事項に入る前に、私、委員長から申し上げます。
昨日の本会議の吉良議員の質問において、議運の許可を得ることなく現物を持ち込むという事例が生じた。議運の申合せにより、質問の際に議場に現物を持ち込む場合にはその都度議運の了承を得ることとしているので、日本共産党におかれては、申合せの内容を会派内において徹底していただき、今後こうしたことが起こることのないよう、注意願う。
あわせて申し上げます。6月定例会において、不規則発言について仮議長から注意があったところだが、今定例会においても不規則発言が見受けられる。こうしたことは議場の秩序維持の支障となるので、慎んでいただくよう改めて注意申し上げます。

米田委員

大変御迷惑をおかけしてしまい申し訳ない。今回の議場内の持ち込みについて、申合せがあるという報告はしたが、その点を十分徹底できずにこういう結果になって大変申し訳なく思っている。以後は十分気をつけてやっていく。すみませんでした。

加藤委員長

それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 議案の付託について

加藤委員長

初めに、1ページの資料1、議案の付託についてである。
知事提出議案45件のうち、決算報告議案23件、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に関する議案2件を除く20件の議案を、お手元にお配りしてある議案付託表のとおり、本日の質問終了後、所管の常任委員会に付託することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。
なお、請願の提出はなかったので、御報告する。
次に、決算報告議案23件、未処分利益剰余金の処分に関する議案2件については、9月15日の議運で決定したとおり、決算特別委員会の設置と同時に付託することとし、付託した議案については、審査が終了するまで、議会の閉会中も継続審査することとするので、御了承願う。

(了 承)

2. 決算特別委員会の構成員について

加藤委員長

次に、6ページの資料2、決算特別委員会の構成員についてである。
各会派より決算特別委員の届出があっているので、このメンバーのとおり本日の会議で選任することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

R4.10.5 議会運営委員会

加藤委員長 | それでは、さよう決する。

3. 議員派遣について

加藤委員長 | 次に、7ページの資料3、議員派遣についてである。
第22回都道府県議会議員研究交流大会及び韓国全羅南道姉妹交流・田内千鶴子生誕110周年記念訪問への派遣に関する議案については、前回の議運で協議決定しており、本日の会議に提出することとなっているので、御了承願う。

(了 承)

加藤委員長 | なお、この議事手続については、議案の付託の後、日程に上げ議題とし、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 | それでは、さよう決する。
以上、ここまでが、議事手続についてである。
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

加藤委員長 | この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

(了 承)

4. 議場への現物の持ち込みについて

加藤委員長 | 次に、一問一答の際の議場への現物の持ち込みについてである。
このことについて、自由民主党会派から説明願う。

横山委員 | 本日の一問一答に登壇される我が会派の濱口涼子議員から、現物の持ち込みについて申出があった。空き家のミライという高知県土木部住宅課が出している冊子である。このことについて、現物の持ち込みを許可願う。

加藤委員長 | ただいま、自由民主党の横山委員から、同じ会派である濱口涼子議員が質問に際し、議場に現物を持ち込むことを許可願いたい旨の申し出があった。
この件について、いかがでしょうか。

(な し)

加藤委員長 | それでは、濱口涼子議員が議場へ現物を持ち込むことを許可するというので、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 | それでは、さよう決する。

5. その他

(1) 地方議会活性化シンポジウム 2022

加藤委員長 | 次に、その他についてである。

R4.10.5 議会運営委員会

- まず、地方議会活性化シンポジウム2022についてである。
このことについて、事務局から御説明する。
- 濱口総務課長 例年実施されている総務省主催の地方議会活性化シンポジウムについて御報告させていただきます。
- 総務省主催のシンポジウムについては、毎年11月頃に開催されており、本県議会からも議員派遣を行っている。本年度は11月11日に開催されるとの通知があったが、本年度は、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会の三議長会の主催による全国大会に引き続いて実施されることとなり、全国都道府県議会議長会からシンポジウムについては全国大会出席者に参加いただくこととするとの連絡があった。この全国大会は、例年議長において対応されている。このため、本年度開催される総務省主催のシンポジウムへの議員派遣は行わないということで御了承いただきたい。なお、シンポジウムの模様は、オンライン配信が予定されているので、詳細が決定したら、後日議員の皆様にお知らせをさせていただきます。
- 以上である。
- 加藤委員長 何か質問、御意見はないか。
- (なし)
- 加藤委員長 それでは、この件については、先ほどの事務局説明のとおり、今回に限り総務省主催の地方議会活性化シンポジウムを議員派遣の対象とせず、全国三議長会の全国大会と併せて議長が出席するというところで、御異議ないか。
- (異議なし)
- 加藤委員長 それでは、さよう決する。
- (2)本会議への事務局出席者の交代**
- 加藤委員長 次に、本会議への事務局出席者の交代についてである。
このことについて、事務局から報告がある。
- 山本局長 本会議への事務局出席者の交代について御報告する。
本会議へ出席している職員のうち、議事課の杉本議事課長補佐については、身内の不幸により、10月3日月曜日から休暇をいただいている。そのため、昨日から本会議を欠席し、代わりに松岡議事記録班長を出席させている。本日の本会議においても、同様に松岡議事記録班長を代わりに出席させたいと思う。議運での報告が事後にはなったが、御報告させていただきます。
- 加藤委員長 それでは、事務局報告のとおりで御了承願う。
- (了承)
- (3)その他**
- 加藤委員長 最後に、その他で何かないか。

R4.10.5 議会運営委員会

- 米田委員 当人がおいでるが、発言通告は発言を含めて良識に基づいてやるということで申合せもされている。9月30日の最終の質問で、午後1時5分くらいから質問が始まって、終わったのは午後3時15分くらいだったと思う。通常、40分の質問で、執行部も努力されて40分から1時間程度の答弁時間をだいたい保障してやってきたと思うが、今回は40分の質問にだいたい90分くらい時間を要している。議事運営上の支障はないのかを含めて、少し議運などでそういう状況についてどうかということを検討していただきたいと会派で意見が出た。質問内容とは全く別の問題なので、そこは重々承知していただきたいと思う。
- 三石委員 私の質問に対しての執行部の答弁のことだと思うが、確か19問くらいあってふだんより多くやった。それに対しての答弁なので、長くなったから止めるということ、これは納得いかない。以前の話だが、うちの会派の議員が各部長に質問したことがあって、ものすごく時間がかかった。そんな形とは違うわけなので。本当に聞きたくて質問した。それに対して、執行部が熱心に答えるということ制限するのは、私は納得いかない。それは日本共産党に対してもそうである。質問して、答弁は詳しくしてもらいたいだろう。それを、時間がこうだからやめてくれというのは、ちょっと納得いかない。米田委員ならどうか。
- 米田委員 良識に基づいてということなので…。項目数でいえば35項目ある。40分の質問時間で35項目となったときに、答弁は1分でも35分かかるわけなので。最近の流れでいえば、時間がかかっているのでもう少し考えられるのではないかという私達の思いである。
- 三石委員 思いは思いでいいが、質問に対してその時間を制限して答弁というのは納得いかない。良識において答弁していただいたらよいのであり、たまたま今回は長くなった。日本共産党が言うことも分からないではなく配慮はするが、短くして、長くしてということについては…。それを言われているわけではないだろう。
- 米田委員 そうだ。
- 三石委員 良識の範囲内でやってと、そういうことだ。
- 大石委員 私自身も久しぶりに県議会に帰ってきたときは、張り切りすぎて41問やったことがあるが、そのときは何も言われなかった。今の話を聞くと、日本共産党らしくないなど。今までも自由闊達な議論をということを一番言ってこられた会派であるし、委員会も、高知県議会は自由討議でやるから、非常に質問時間が長くて素晴らしいという評価でずっときたと思う。質問内容と関係ないとおっしゃっていたが、裏側には三石委員の質問に対する思いがあるのではと推察せざるを得ない。それはおかしいことになるので、会派で諮るというようなことはやめにしたほうがいいと思う。
- 米田委員 そんな趣旨は全くない。最近の40分の質問時間の中で、2時間余りかかるということについてどうかという意見なので、質問の中身については、各議員の責任でやっているわけだから。

R4.10.5 議会運営委員会

- 大石委員 意見があったというだけで。
- 加藤委員長 そういう御意見があったということで、御了承願う。
そのほかに、何かないか。
- 米田委員 急なことで申し訳ないが、いわゆる北朝鮮のミサイル発射が非常に国内の危険も含めて大変な暴挙であるので、高知県議会として、できれば決議を全会一致で上げられればと思う。時間をいただけるようであれば、昼に再度議運を開くとか、一致しないようであれば開く必要もないが。その辺の様子を見て判断してもらえたらと思う。
- 西内(健)委員 北朝鮮に対する決議ということで、北朝鮮を非難する決議なのか、政府の対応をしっかりとという決議なのか、それで対応が分かれると思う。その辺の話も各会派に持ち帰ってやらないといけないと思う。
- 大石委員 ちょっとよく分からないが、決議を日本共産党が出したいから準備をしているということか。
- 米田委員 準備はできていないし、提出の期限は過ぎている。ただ、重大な問題なので高知県議会として一致して上げられれば、まだ開会中なのでタイミングも見計らって全会一致で採択してはどうかという提案である。
- 加藤委員長 それでは、決議については、各会派に持ち帰って協議していただくこととして、必要であれば適宜議運を開催するという御了承願う。
- (了 承)
- 加藤委員長 ほかに、その他で何かないか。
- (な し)
- 加藤委員長 それでは、協議事項は以上である。
今回の議運は、特別の事情がなければ、明日10月6日木曜日午前9時から開催することとする。
協議事項は、意見書・決議案の送付先等についてである。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。
- (異議なし)
- 加藤委員長 それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。